

第 1 部

基本計画 未来プラン(後期)の 策定方針

第1章 基本計画 未来プラン(後期)の
基本的な考え方

第2章 大田区がめざすまちづくり
～大田区基本構想より～

第3章 未来プラン(後期)の前提

1 基本計画 未来プラン(後期)策定の趣旨

大田区は、平成20年10月14日に区議会の議決を経て、20年後のめざすべき将来像を提示するとともに、区政運営の基本となる考え方をまとめた「大田区基本構想」を策定しました。「おおた未来プラン10年」(以下「未来プラン」という。)は、この基本構想を実現するため、施策を体系的に整理した基本計画として、21年3月に策定しました。

未来プランは、10年という計画期間を、前期と後期の5年間に分けて計画化しています。

未来プランを着実に推進し、基本構想で掲げる区の将来像の「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」を実現するためには、社会経済状況の変化を的確にとらえ、これに対応させていくことが重要です。

そのため、今後の5年間については、直近の状況の変化に対応したものとなるよう未来プラン(後期)を策定するものです。

2 基本計画 未来プラン(後期)策定の視点

未来プラン(後期)は、次の視点を踏まえて策定しました。

- (1) 基本構想に明記されている区の将来像、基本目標及び個別目標は、引き続き区の基本的な方向性として位置づける。
- (2) 未来プラン(後期)の「施策の目標」、「めざす姿」などについては、前期5年間の成果と課題並びにこの5年の間に生じた社会経済状況の変化に応じて必要な施策の再構築を行う。
- (3) これまでに制定された個別計画、施策の方向性を示す条例及び都市宣言などの趣旨を踏まえて未来プランに位置づける。
- (4) 「施策の体系」として掲げる事業には、新規事業のほか、目標等の実現に貢献する寄与度が大きいと認められる経常事業についてもこれを記載するものとする。
- (5) 事業内容に応じて平成30年度を超えて取り組む必要のある事業については、基本構想が将来像の目標と定めている40年のあるべき姿を見据えた計画とする。
- (6) 「めざす姿」にどれだけ近づいたかを測るモノサシ(指標)については、必要に応じて追加、削除及び修正を行う。
- (7) 施策の体系を推進するための財政フレームを示す。

3 基本計画 未来プラン(後期)策定の背景

大田区は、23区の中で最大の面積を有しています。平成22年の羽田空港の再拡張により0.96km²の面積が増え、60.42km²になりました。

区の人口は、未来プラン策定後も増加が続き、平成25年5月1日には昭和49年以来39年ぶりに人口総数が70万人を突破しました。23区では第3位で、全国では、約1,700ある区市町村の中で、第23位に位置する大規模な自治体です。

人口構成では、未来プラン策定前の平成21年1月と比較し、26年1月の生産年齢人口は約7,000人減少しているのに対し、高齢者人口は、約17,000人の増となりました。高齢者人口の総人口に占める割合は、30年には23%に達する見込みです。

少子高齢化が確実に進んでいくことが予想される中、区は、引き続き待機児童解消の実現に向け、保育サービス基盤を一層拡充するとともに、高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケア体制^{*1}を構築する必要があります。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、防災対策や環境対策にとどまらず地域や行政をはじめ社会全体のあり方の見直しを迫るものでした。24年度に実施した大田区政に関する世論調査では、特に力を入れてほしい大田区の施策としては、それ以前は第1位であった高齢者対策を防災対策が上回るなど、区民の防災対策への関心が高まっています。東京都が発表した首都直下地震の新たな被害想定では、甚大な被害が予想されており、さらに防災・減災対策に向けて取り組みを加速することが求められています。

大田区産業において、事業所を業種別にみると、「卸売業・小売業」が最も多く、次いで「製造業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「不動産業、物品賃貸業」、「建設業」と続き、これら5種類で、事業所全体の約70%を占めています。近年の業種別の推移をみると、サービス業や医療福祉、情報通信などの割合が拡大しています。区内の空港臨海部を中心とする地域では、卸売業・小売業や運輸系の事業所などの立地が進んでいます。

かつて9,000を超えていた工場数は、直近の調査結果(平成20年)では、約4,400まで減少しています。製造業を含む全産業の事業所数においても、未来プラン策定当初と比較して減少しています。

しかし大田区は、ものづくり産業が集積する全国有数の都市であり、今後も工業集積の維持・発展に取り組むとともに、産業構造の変化に対応し、全産業に向けた経営強化支援や業種を超えたネットワークづくり、創業^{*2}支援などを通じて、ビジネスのしやすい環境整備が求められています。

まちづくりにおいては、京浜急行連続立体交差事業の事業区間における全28か所の踏切の除去や大田区総合体育館のオープンなど、交通便利性と魅力の向上が図られました。

今後は、蒲田・大森・空港臨海部などのまちづくりにおいて、これまで策定した計画を着実に具体化していく重要な局面にあります。また身近な地域においても、区民との連携・協働^{*3}を進め、その特性を活かした多様なまちづくりにより魅力を高めていくことが求められています。

第1章

平成26年3月には羽田空港国際線の発着枠が約3万回拡大し、それに伴い国際線を中心に旅客者数の増加が予想されます。このため、新空港線*4の整備推進等による空港アクセス*5機能の強化が求められるとともに、羽田空港の国際化を活かした羽田空港跡地への拠点形成に向けて、国や東京都などとの連携をこれまで以上に深めていくことが必要です。

区では、平成24年3月にスポーツ推進計画を策定し、区民がスポーツを通じて健康で豊かに暮らし、まちににぎわいと活力が増していくことを願い、同年6月にスポーツ健康都市宣言を行いました。そうした中、25年9月には2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定しました。区はオリンピック・パラリンピックの成功に貢献するとともに、それを契機としてスポーツを通じた地域の活性化や国際交流施策を一層推進していくことが求められています。

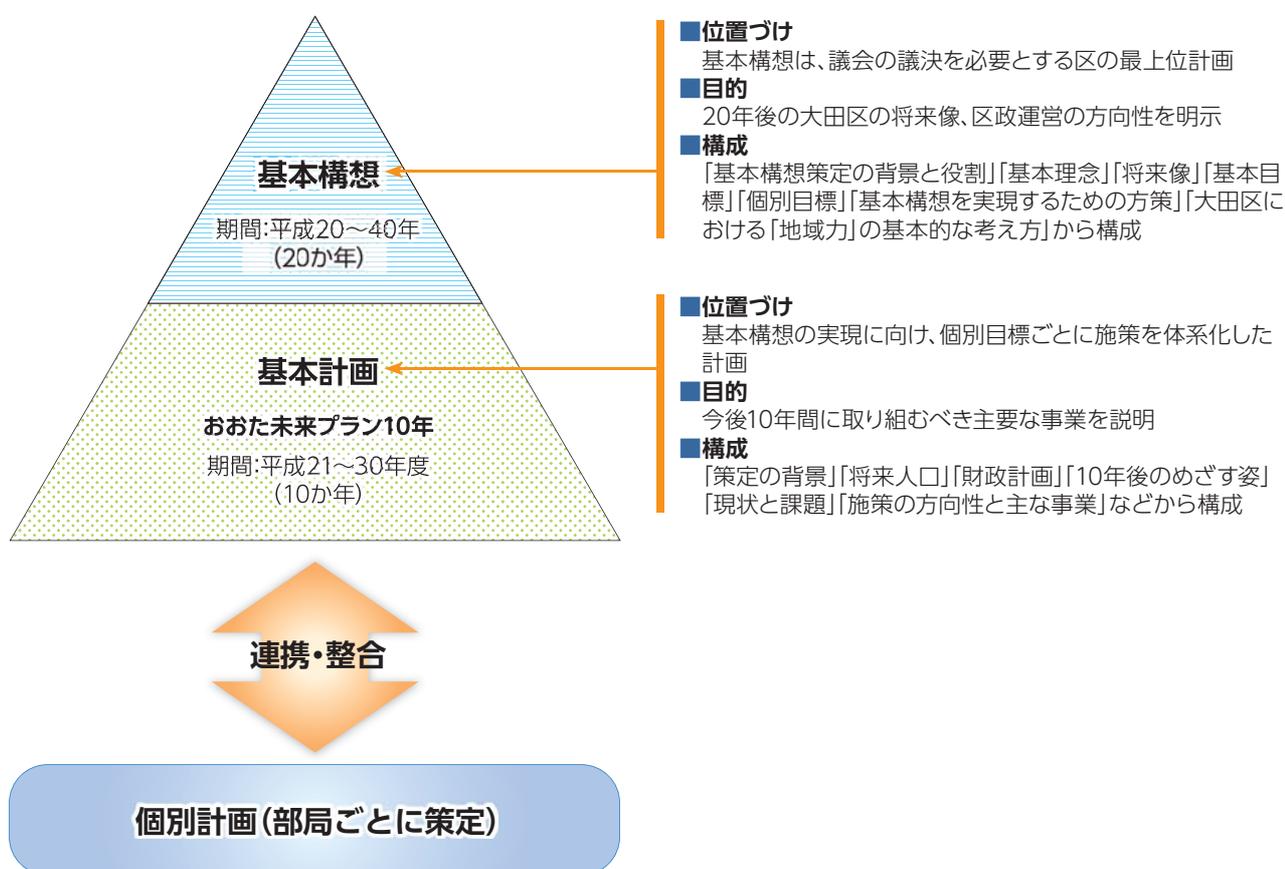
地方自治制度も変化しています。平成22年6月に閣議決定された「地域主権戦略大綱」において、住民に身近な行政はできる限り地方公共団体に委ねることを基本とし、とりわけ基礎自治体を重視する姿勢が打ち出されました。その後、地方分権改革*6に係る一括法は着実に整備され、「第1次一括法」及び「第2次一括法」に係る義務付け・枠付けの見直しについては、24年4月までにすべて施行されました。25年6月には「第3次一括法」が成立し、一部の事務が特別区に移譲されます。こうした中、都区のあり方についての検討や、地方自治制度を取り巻く状況は新たな段階に進んでいます。

こうした大田区を取り巻く社会経済状況の変化を的確にとらえ、基本構想で掲げた「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」の実現に向けて、未来プランを一層力強く進めていくため未来プラン(後期)を策定しました。

4 基本計画 未来プラン(後期)の位置づけ

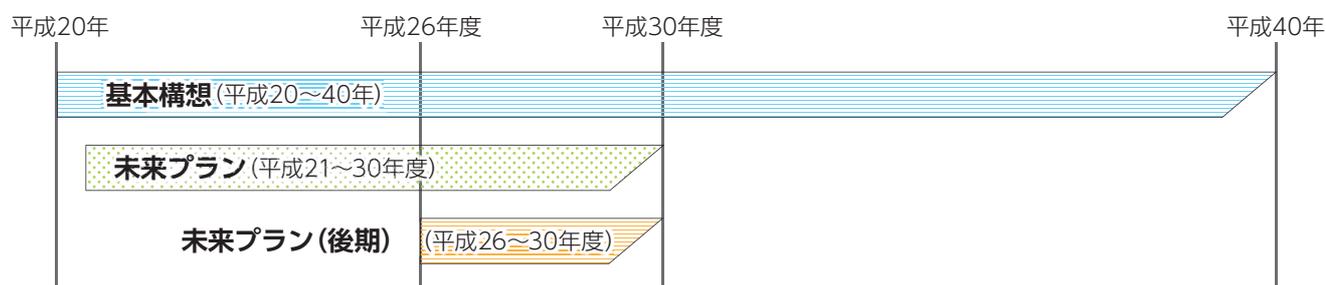
未来プランは、「大田区基本構想」に基づき策定した基本計画であり、平成40年の将来像である「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」の実現に向け、施策展開の方向を総合的かつ体系的に示したものです。

(1)大田区行政計画の体系



(2)計画期間

未来プラン(後期)の計画期間は、平成26年度から30年度までの5年間とします。



第1章

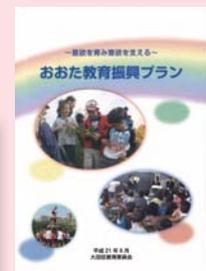
(3) 個別計画一覧

未来プランと連携・整合する各分野ごとの個別計画は、次のとおりです。(平成26年3月末現在)

基本目標1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

子育て・教育・保健・福祉領域

- 大田区次世代育成支援行動計画・後期行動計画 おおたのびのび子育てプラン(平成22年3月)
- 大田区子ども・子育て支援事業計画(平成27年3月策定予定)
- 大田区発達障がい児・者支援計画(平成26年3月)
- (仮称)おおた教育振興プラン(平成26年6月策定予定)
- 大田区子ども読書活動推進計画(平成23年7月)
- おおた健康プラン(第2次)(平成26年3月)
- 大田区新型インフルエンザ等対策行動計画(平成20年11月)
- 大田区業務継続計画(新型インフルエンザ編)(平成22年4月)
- 大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針(平成23年3月)
- 大田区サイン基本計画(平成21年9月)
- 大田区地域保健福祉計画(平成21年11月)
- 大田区地域福祉計画(平成26年3月)
- 大田区障害福祉計画(平成24年3月)
- 大田区障害者計画(平成26年3月)
- 大田区障害者計画・障害福祉計画(平成27年3月策定予定)
- 大田区スポーツ推進計画(平成24年3月)
- 大田区男女共同参画推進プラン(第6期)(平成23年3月)
- 大田区介護保険事業計画(第5期)(平成24年3月)
- 大田区高齢者福祉計画(平成26年3月)
- (仮称)大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画(平成27年3月策定予定)



基本目標2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

都市基盤・空港臨海部・産業領域

- 大田区都市計画マスタープラン(平成23年3月改定)
- 蒲田駅周辺地区グランドデザイン(平成22年3月)
- 蒲田駅周辺再編プロジェクト(平成25年12月)
- 大森駅周辺地区グランドデザイン(平成23年3月)
- 大田区景観計画(平成25年10月)
- 区部における都市計画道路の整備方針(平成16年3月)
- 大田区自転車等利用総合基本計画(平成23年3月)
- 都市計画公園・緑地の整備方針(平成23年12月改定)
- 大田区移動等円滑化推進方針 おおた街なか“すいすい”ビジョン(平成23年8月)



- 大田区移動等円滑化推進計画 かまた街なか“すいすい”プラン(平成24年3月)
- 大田区移動等円滑化推進計画 おおもり街なか“すいすい”プラン(平成25年3月)
- 大田区耐震改修促進計画(平成20年3月)
- 大田区建築安全マネジメント計画(平成23年12月)
- 大田区交通安全計画(第9次)(平成23年7月)
- 大田区住宅マスタープラン(平成23年3月改定)
- 羽田空港跡地利用OTA基本プラン(平成20年10月)
- 羽田空港跡地まちづくり推進計画(平成22年10月)
- 空港臨海部ブランドビジョン2030(平成22年3月)
- 大田区産業振興基本戦略(平成21年3月)
- 大田区企業立地促進基本計画(平成22年3月)
- 大田区観光振興プラン(平成21年3月)
- 大田区観光案内サイン計画(平成22年1月)



基本目標3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

地域力・環境・区政体制領域

- 大田区多文化共生推進プラン(平成22年3月)
- 大田区地域文化振興プラン(平成23年3月)
- 大田区地域防災計画(平成25年3月修正)
- 大田区業務継続計画(震災編)(平成23年3月)
- 大田区総合防災対策の基本方針と実施計画(平成24年6月)
- 大田区国民保護計画(平成19年2月)
- 大田区環境基本計画(平成24年3月)
- 大田区地球温暖化対策実行計画(平成24年3月)
- 大田区生物多様性地域戦略(平成24年3月)
- 大田区役所エコオフィス推進プラン(第3次)(平成22年3月)
- 大田区緑の基本計画 グリーンプランおおた(平成23年3月改定(策定))
- 大田区一般廃棄物処理基本計画(中期)(平成23年3月)
- 大田区分別収集計画(第6期)(平成22年6月)
- 大田区経営改革推進プラン(平成24年9月)
- 大田区人材育成基本方針(平成26年度改訂)
- 大田区職員定数基本計画(平成25年6月)
- 大田区外郭団体改革プラン(平成23年6月)
- 次世代育成支援のための大田区特定事業主行動計画(後期)(平成22年3月)
- 大田区公共施設整備計画(後期)(平成26年3月)



5 目標設定と達成状況の把握・評価・公表

基本構想に掲げる将来像を実現するためには、未来プランを着実かつ確実に実施することが重要です。そのためには、目標を適切に設定した上で、計画事業の進捗状況を的確に管理するとともに、施策目標の達成度を評価することが不可欠です。

そこで、未来プランでは、以下のように取り組みます。

(1) 目標設定

未来プランでは、施策分野ごとに主な事業を列記するとともに、計画の最終年度である平成30年度において実現したい大田区の姿を「10年後のめざす姿」として設定しました。また、「10年後のめざす姿」にどれだけ近づいたかを区民の皆さんにわかりやすく、客観的に判断いただける目安としてモノサシ(指標)と目標値を設定しています。26年度からスタートする未来プラン(後期)では、「5年後のめざす姿」と表記します。

(2) 目標の達成状況の把握・評価・公表

未来プランでは、事業の進捗状況の把握による評価とモノサシ(指標)による評価という二つの手法により、目標の達成状況を把握し、評価・公表することとし、これまで実施してきました。

事業の進捗状況の把握による評価は、計画事業の進行管理を主眼としているため、計画どおりに事業を実施したことによって「めざす姿」の達成にどの程度貢献しているのかが、わかりにくいという課題があります。

また、モノサシ(指標)による評価では、「めざす姿」は、様々な事業や社会の外部要因など総体の結果として達成されるため、複数のモノサシ(指標)だけでは達成度を正確に測ることができないことなど、モノサシ(指標)による施策評価はあくまでも一つの目安といえます。

そこで、未来プラン(後期)では、これまで実施してきた事業の進捗状況の把握及びモノサシ(指標)による評価に加え、施策評価の視点を取り入れ、「めざす姿」の達成度を評価する新たな仕組みを導入し、公表することで、施策の成果を管理し、計画的な実施を担保していきます。

大田区は、平成40年の大田区の姿を描いた将来像と区政のあらゆる分野に横断的につながる考え方を示した基本理念に沿って区政運営を行っています。

「子育て・教育・保健・福祉」領域、「都市基盤・空港臨海部・産業」領域、「地域力・環境・区政体制」領域に区分し、それぞれの領域ごとに下記のとおり基本目標と個別目標を掲げ、将来像の実現を図っています。



1 基本理念

大田区の基本構想は、平和で、基本的人権が尊重される社会を前提とし、大田区の主役である「区民」、生活の舞台となる「都市」、そして、大田区を支える様々な「地域や区民相互の関係」に視点を置き、下記の基本理念を掲げます。

基本理念1 (区民の視点から)

区民が自ら考え行動し、まちの未来を拓きます

区民が安定した暮らしを営み、個人として尊重されることを基本とし、区民としての誇りと責任を持ち、自らが考え、行動することで、大田区の未来をつくります。



基本理念2 (都市の視点から)

安心と魅力をそなえた都市を次世代へと贈ります

区民の生活拠点として誰もが安心して暮らせるまちとするとともに、活力あふれる経済活動、多彩な交流が生まれる豊かなまちをつくり、次の世代へとつなげていきます。



基本理念3 (地域や区民相互の関係の視点から)

人と人とのつながりが、優しいまちをつくります

地域を構成する様々な人々が、思いやりの心でつながり、共に支えあう優しさが広がるまちをつくります。



基本構想に掲げる「区民」とは、大田区に住所を有する人、区内で働き、学ぶ人など、大田区に関わるすべての人をいいます。

基本構想では、生活環境及び産業活動の最も基本となる都市基盤を「都市」と表現しています。「まち」は、都市基盤である「都市」に加え、そこに住み働く区民や、区民相互のつながりなど「ひと」の要素を含めた都市全体のあり方を意味しています。

2 将来像

大田区基本構想では、大田区の平成40年のあるべき姿として、下記のとおり将来像を掲げています。

地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた

【将来像に込めた意味】

社会環境が急速に変化し、価値観が多様化する時代を迎え、これからの大田区を支え、未来につなげていく源は、区民一人ひとりの力です。この力を「地域力」として発揮し、区との連携を進めることで、誰もが暮らしやすいまちをつくります。また、人・もの・技術を世界に送り出している大田区が、国際都市として都市と人々をつなぐ役割を積極的に担っていく姿を、大田区の将来像として掲げます。

「地域力」とは

「地域力」とは、区民一人ひとりの力を源として、自治会・町会^{★1}、事業者、団体・NPO^{★2}など様々な主体が持っている力、それら相互及び区との連携・協働^{★3}によって生まれる力を含んだものであり、防犯・防災、福祉、子育て、教育、産業、環境、国際交流、まちの魅力づくりなど、多様な地域の課題を解決し、魅力ある地域を創造していく力と定義します。

- ★1) 住民が住んでいるその土地（地域）を仲立ちとして近隣関係にある住民が、お互いの助け合いと協力のもとに住みよい環境をつくることを目的として、自主的に結成する組織。
- ★2) 特定非営利活動団体。自発的、継続的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない市民活動団体やボランティア団体。
- ★3) 区民をはじめ自治会・町会、団体・NPO、事業者及び区が共通の目的を持って、相互に自主性を尊重しつつ、それぞれが持つ知識、技術等の資源を提供し合い、協力して取り組むこと。

「地域力」が区民の暮らしを支える 「おおた」をめざして

安らぎと潤い、安全・安心のまちづくりを18の地域色を活かしながら実現していきます。



健康・福祉・医療

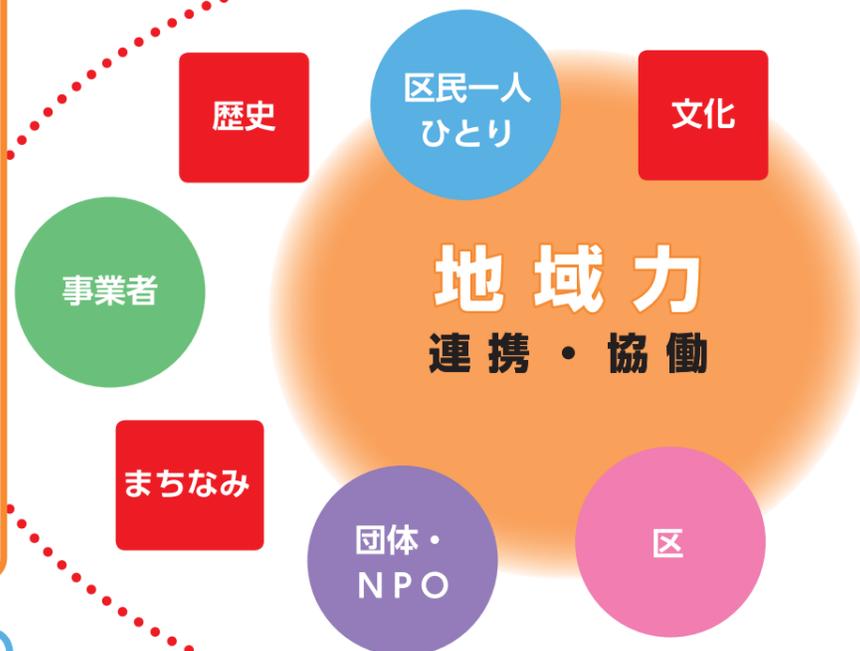
- 高齢者の就労促進
- 高齢者の地域活動、交流の場の確保
- 地域包括ケア体制の構築に向けた支援と連携の充実
- 自主的な健康づくり支援の推進
- がん対策の充実
- (仮称)障がい者総合サポートセンターの設置・運営・充実
- 地域力を活かしたまちづくりパートナー(UDパートナー)活動
- 障がい者の就労支援、地域との交流の充実 など

安全・安心

- 災害時相互支援体制の整備
- 学校避難所の防災活動拠点への機能拡充
- 木造密集市街地の整備促進
- 建築物の耐震改修促進
- 地域防犯活動の支援
- 都市基盤施設の維持更新
- 生活安全の確保 など

子育て・教育

- 多様な保育サービスの提供
- 体力向上の推進
- 子どもの発達支援の充実
- 学校支援地域本部の充実
- 学びの成果を活かした支え合いの地域づくり
- 総合型地域スポーツクラブの設立・運営支援 など



文化・観光

- 地域の歴史・文化資源の活用
- 新しい地域文化活動への支援
- 大田区の産業を活かした観光事業の推進
- 地域・事業者と連携したにぎわい創出
- シティセールス・MICEの推進 など

産業・環境

- 創業支援
- ものづくり人材の育成
- 商店街の空き店舗を活用した活性化支援
- (仮称)おおたエコプラザを拠点とした環境活動の展開
- 省エネルギー型行動様式(生活様式)への転換
- 徹底した分別によるリサイクルの推進 など

魅力ある地域づくり

- 18色の特色ある地域づくりの推進
- NPO・区民活動フォーラムの開催
- 特別出張所機能の活性化
- 区民活動コーディネーター養成講座
- 地域力を活かしたみんなのみどりづくり
- 災害ボランティアの育成・支援 など

大田区における「地域力」の基本的な考え方

- 1 地域は、そこに住み、働き、学ぶなど、その地域に関わる区民一人ひとりによって構成され、支えられています。また、地域社会においては、人やまちへの思いやりの心と規範意識を持ち、社会的なルールを尊重することが重要です。
- 2 暮らしやすいまちの実現には、区民一人ひとりの力が必要であり、この力が地域力の源です。そして、一人ひとりの力を結びつけることで地域力はさらに強くなります。
- 3 自治会・町会、事業者、団体・NPO、区など、地域を構成する様々な主体が連携・協働することによって、地域力はさらに高まります。
- 4 歴史や文化、自然環境、まちなみ、産業など、地域の特徴を活かすことで、魅力ある地域力を創造することができます。
- 5 防犯・防災、福祉、子育て、教育、環境、産業、国際交流、まちの魅力づくりなど、多様化する地域課題を解決するためには、地域力が大切です。

「未来へ躍動する国際都市 おおた」をめざして

人・もの・技術を世界に送り出している大田区が、国際都市として都市と人々をつなぐ役割を積極的に担っていきます。



迎える、飛び立つ

羽田空港の国際化活用

羽田空港の国際化を機に、さらに高度で利便性の高い交流機能を担う拠点をつくります

- 新空港線の整備推進
- 空港臨海部交通ネットワークの拡充
- 世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備 など

海外からの玄関口として、外国人が訪れたい魅力あるまちをつくります

- 誰にもわかりやすい掲示物など情報のユニバーサルデザイン化
- 美しいまちなみづくり
- 海辺の親水ネットワークの整備
- 訪日外国人等受入環境整備
- インバウンド誘致の推進 など

国際交流拠点都市

訪れる

外国人観光客が立寄りたいまち

国際都市

つながる

世界とつながるまち

産業の国際競争力を支え、世界につながり、飛躍するまちをつくります

- 中小企業の海外市場開拓支援
- 「国際都市おおた」の魅力と存在感を国内外に発信
- (仮称)「国際都市おおた大使」事業の実施 など

多文化共生

暮らす

外国人が暮らしやすいまち

外国人にとって住みやすく、働きやすいまちをつくります

- 18色の国際都市事業の推進
- 全区的・持続的な国際交流の推進
- 多文化共生推進センター事業の充実
- 外国人のための日本語教室の充実
- 国際理解教育の推進 など

大田区における「国際都市」の基本的な考え方

- 1 区内で暮らし、学び、働く外国人、区を来訪する外国人にとって魅力的なまちであり、日本人が有する「思いやり」「おもてなし」といった精神がまちの表情に現れている都市であること。
- 2 多様な歴史、文化を有する外国人が一人ひとりの個性と能力を発揮できるとともに、多彩な交流により地域とつながり、地域の一員として共生が図られている都市であること。
- 3 羽田空港が国際化することにより、増加する在住外国人及び外国人観光客が安心して、暮らし、訪れ、回遊できている都市であること。
- 4 海外からたくさんの外国人が訪れる区として、大田区平和都市宣言を踏まえ、世界の人と力を合わせて、大切な平和を守る都市であること。
- 5 多彩な連携により地域内産業が国際化を活かしたビジネスを展開し、地域内産業が活性化され、にぎわいある都市であること。

3 基本目標と個別目標

大田区基本構想では、将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」を実現するため、「子育て・教育・保健・福祉」領域、「都市基盤・空港臨海部・産業」領域、「地域力・環境・区政体制」領域それぞれに対して、基本目標と個別目標を掲げています。

「子育て・教育・保健・福祉」領域

基本目標1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

少子・高齢社会を見据え、区民、団体、事業者^{*8}がそれぞれの特性を発揮し、区が支援・コーディネート^{*9}することによって、区民の幸せな生活を守り、相互に理解、協力できる安心と支えあいのまちをつくります。

子どもたちを地域の宝として尊重し、産み育てやすい環境を整え、健やかな成長を見守ります。あわせて、未来を支える子どものために良好な教育環境をつくります。

すべての区民の健康を支える仕組みづくりや、障がいなどのハンディキャップ^{*10}を有する区民への支援を行い、生きがいと学ぶ意欲を大切にすることによって、誰もが生涯を通じていきいきと過ごせるまちを実現します。高齢者が住みなれた地域で、健康な心身を保ち尊厳を持って暮らせるまちをつくります。

個別目標1-1

未来を拓き^{ひら}地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

未来を担う子どもの心身ともに健やかな成長を願い、それを支える福祉・保健・医療などの体制を充実させます。同時に、安心して出産できる環境や子どもと保護者のニーズ^{*11}に合わせた良好な育成環境の整備を進めます。地域を構成するすべての人々と区がそれぞれの役割を果たし、手を携えて子どもの成長と子育て世代を支援します。

学校では、子どもたちがのびのびと成長できる教育環境を整えます。地域の特性や多様性を尊重し、子どもたちが学ぶ喜びを知り、社会性と生きる力を身につける学校教育を進めるとともに、学校、地域、家庭などが力を合わせて子どもたちの学びを支え、教育力を高めます。

個別目標1-2

誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

元気でいきいきとした生活の基盤である心とからだの健康づくりや、安心して暮らせる生活環境の確保のために、医療機関や事業者、地域、行政の連携を進めます。

誰もが自立した生活を営み、就労や社会参加ができる環境づくりを進めるとともに、障がいなどの有無、年齢、性別、国籍にかかわらず、安心して生活できるユニバーサルデザイン^{*12}の視点に立った優しいまちをつくります。障がい者が自分らしく安心して暮らせるように、地域での生活を見守る仕組みや支える意識を育てます。

また、誰もが生涯をはつらつと生きるために、学習やスポーツ、文化など多様な活動の機会や環境を確保し、地域における自らの役割と生きがいを実感できる仕組みをつくります。

個別目標1-3

高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります

高齢者がいつまでも健康な心身を保ち、長い人生で培った経験、技術や社会参加の意欲を地域で活かし、生きがいと活動の場を持てるまちをつくります。

また、生活に支えが必要となったときに、いつまでも住み慣れたまちに住み続けることができるよう、質の高い介護・医療体制や権利擁護の仕組み、家族への支援を充実させるとともに、地域ぐるみで高齢者を見守る、安らぎのまちをつくります。

「都市基盤・空港臨海部・産業」領域

基本目標2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く^{まち}都市

これまで築き上げてきた都市環境や地域産業の蓄積を土台に、快適な暮らしと創造力あふれる産業が調和する豊かな都市空間を形成し、未来に向けて輝き続けるまちをつくります。

また、豊かな水辺環境、再拡張・国際化する羽田空港や、高度産業技術の集積などのまちの魅力によって、区内外から多数の来訪者が集まり、多彩な交流活動が行われる活力あるまちを実現します。

個別目標2-1

水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

大田区の中心である大森と蒲田、そして未来の大田区の中核を担う羽田空港周辺については、個性と魅力にあふれたにぎわいあるまちづくりを進めます。区内のそれぞれの地域においても、区民、事業者*、行政などが一体となり、将来の地域のあり方について考え、実践する新たなまちづくりに取り組みます。

水辺や緑など身近な自然環境と触れ合う場を守り育てるとともに、景観や東京全体の環境にも配慮したまちづくりを行います。さらに、アート*¹³やスポーツをまちづくりに取り入れるなど、人々に潤いと活力を与える取り組みを進めます。

防犯・防災対策に配慮し、高齢者・障がい者・外国人など誰でも安心して移動できるまちとなるよう、交通環境の改善に努め、安全で快適な暮らしを支えるまちづくりを進めます。

そして、水と緑、ものづくりの集積、羽田空港の立地などを活かした集客・観光施策に取り組みます。

個別目標2-2

首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります

首都の玄関口である羽田空港を大田区の誇れる財産として活かし、アジアをはじめとした諸外国との国際交流を一層進めるとともに、空港への交通アクセス*の充実を図ります。また、空港用地外となる跡地については、区民の意向を踏まえ、地域と空港とが共生できる視点からの有効利用を推進します。さらに、空港機能を十分に活用した新しい産業との連携を進め、おおたブランド*¹⁴の発信拠点としての展開を進めます。

臨海部、多摩川・呑川などの水辺空間の利活用を促進し、区民や訪れる人々が憩い楽しめる空間の整備を図ります。

また、水辺を活かした水上交通(舟運など)についての検討を進めます。

大田区を訪れ、暮らす多様な文化を持つ外国の人々も共に快適に過ごすことのできるまちづくりを進めます。

個別目標2-3

ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します

ものづくりにおける高度な技術・技能を有する企業が集まるという地域特性を維持し、さらに発展していくため、人材の育成・確保や新たなビジネス創造に向けた仲介や支援などに取り組みます。

また、国際化する羽田空港の立地を活かし、ものづくり創造都市としてのおおたブランドを世界へと発信します。

高齢社会の進む中、地域に身近で快適な暮らしを支える商店街などの商業機能の活性化を図ります。区内外の人々が集まる地区においては、国際都市にふさわしい、にぎわいのある拠点を整備します。

暮らしと産業が接する職住一体のまちとして、ものづくりや商業、観光などの多様な産業が地域の魅力をさらに高めるまちをつくります。

「地域力・環境・区政体制」領域

基本目標3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち

地域は、区民一人ひとりによって構成され、支えられています。人やまちへの思いやりの心と規範意識^{*15}を持ち、一人ひとりの力を「地域力」として発揮し、人と地球に優しいまちをつくります。

区は、地域力を支え、さらに大きな力へと結びつける役割を積極的に担います。

個別目標3-1

地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します

区民一人ひとりが抱くわがまちへの思いを行動に変える力。この区民の力と自治会・町会や事業者^{*}、団体・NPOなどが有する実績や専門性を地域力として結集することで、安全・安心の暮らしやすいまちをつくります。

また、地域の歴史や文化、自然などの地域資源^{*16}を地域力と結びつけることで、魅力あふれるまちをつくります。

個別目標3-2

私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です

ものづくりをはじめとする大田区の特徴を活かし、環境への取り組みと経済活動が両立する持続可能なまち^{*}をつくります。そのためには、区民や自治会・町会、事業者^{*}、団体・NPO、区など地域を構成する全ての主体が、地球温暖化^{*17}などの環境問題に対する認識を共有し、それぞれの責任と役割を担います。特に、省エネルギーの推進や自然エネルギー^{*18}の積極的な活用のほか、産業活動や日々の生活における廃棄物の発生抑制の推進など、限りある資源を大切かつ有効に活用する資源循環型のまちづくりに取り組みます。

また、大田区の地域資源^{*}である水辺環境を守り、緑化を積極的に推進するなど、水と緑の調和したまちをつくります。

個別目標3-3

区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます

区民に対する説明責任を徹底し、区政情報の効果的な発信を行うとともに、规律的・効率的な行財政運営を進めることで、区政の透明性^{*19}と効率性を高めます。

また、区は、区民に最も身近な基礎自治体として、多くの区民が参画しやすい、活力ある区政を展開し、自律した地方政府^{*20}をめざします。

さらに、地域と行政が連携・協働^{*}することで、区民自らが地域の課題を解決できる仕組みをつくります。

1 将来人口

(1) 将来人口

大田区の人口は近年増加傾向にあります。過去10年間の人口推移の傾向などを基に、将来の人口が、平成30年には70万9千人と、26年の70万1千人に比べ、8千人ほど増加すると推計しました。

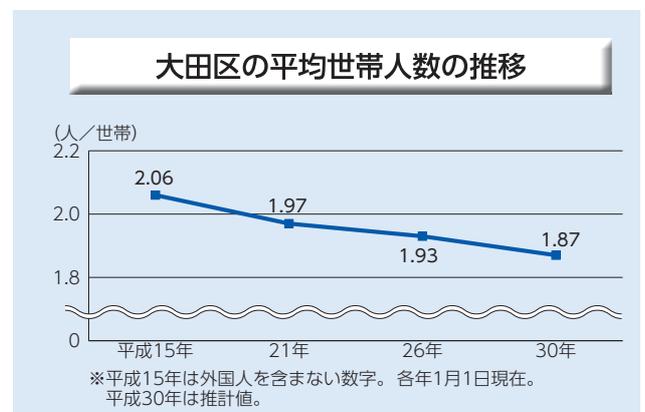
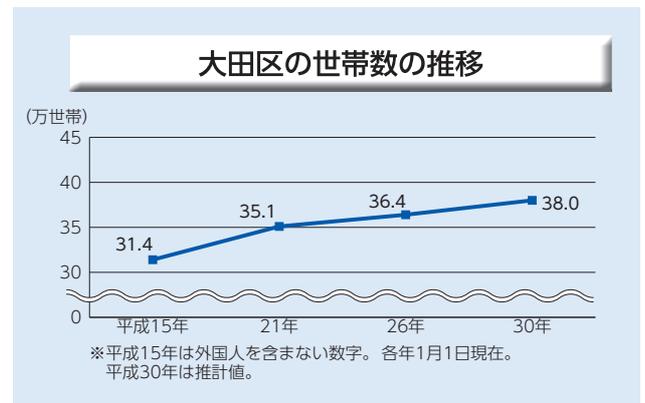
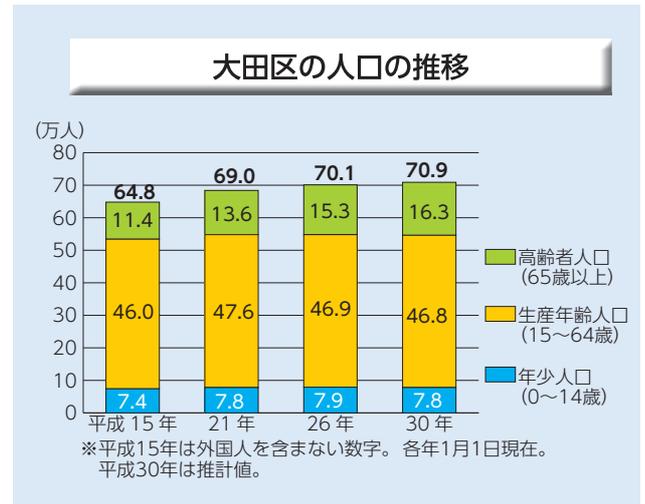
全国的に少子高齢化が進む中で、平成26年から30年にかけて、年少人口(0~14歳)は7万9千人(構成比11.2%)から7万8千人(構成比11.0%)へ、生産年齢人口(15~64歳)は46万9千人(構成比66.9%)から46万8千人(構成比65.9%)へと減少しますが、高齢者人口(65歳以上)は15万3千人(構成比21.9%)から16万3千人(構成比23.0%)に増加すると推計しました。

(2) 将来世帯数

大田区では、若者の単身世帯の増加とともに、高齢者の単身世帯も増加しており、平成26年の1世帯あたりの平均世帯人員は、1.93人/世帯となっています。

高齢化に伴う高齢者単身世帯の増加や核家族化の進展などにより、世帯の小規模化は今後も続き、大田区の1世帯あたりの平均世帯人員は、平成30年には、1.87人/世帯になると推計しました。

前項に示した将来人口の増加や平均世帯人員の減少に伴い、大田区の世帯数は、平成26年の36万4千世帯から、30年には38万世帯に増加すると推計しました。



2 土地利用

(1) 土地利用

1) 台地部

大田区の台地部は、斜面緑地や庭木を備えた戸建住宅が広がり、緑豊かな住宅地が形成されています。その一方、建替えに伴う敷地の細分化の影響による市街地の高密度化が進み、緑が減少しています。都内でも有数の歴史を備えた住宅地として、良好な街並みの維持や緑豊かな住環境の形成が求められています。

2) 平地部

平地部では、住宅、商業、工業などが混在し、土地は多用途に使用されてきました。その一方、工場の減少により、集合住宅の集積が進み、都心型の住宅地としての性格が強化されています。交通条件に恵まれた地域であり、駅周辺地域や幹線道路沿線では土地利用の高度化が進んでいます。また、老朽化した木造住宅が密集する住宅地もあり、防災機能の強化に向けた土地利用を促す必要があります。

3) 空港臨海部

空港臨海部は、平和島、昭和島、東海、京浜島、城南島、中央防波堤埋立地の埋立島部と羽田空港を中心とした地域です。埋立島部は、製造業の集積地ですが、流通・物流施設、産業廃棄物処理施設の立地も進み、地区ごとに多様な地域となっています。空港跡地の有効活用とともに、新しい空港機能や港湾機能の充実をめざした土地利用の整序や、ものづくり産業と調和した機能更新の誘導を図っていく必要があります。また、点在する公園・緑地を結び、望ましい景観形成の誘導による水と緑のネットワークの形成などの計画的な土地利用が求められています。

(2) 都市の拠点

1) 中心拠点

大森駅・蒲田駅周辺地域

大森駅、蒲田駅とその周辺地域は、大田区の中心的な商業地区として発展してきました。羽田空港の国際化に伴い、交通結節点^{*21}としての機能強化を進めるとともに、商業・業務機能のさらなる集積を促し、歴史・文化的要素を活かしながら、健全で魅力のある中心市街地の形成が期待されています。

羽田空港

羽田空港が国内各地に加え世界とつながる特性を活かし、国際空港を核としたまちづくりが期待されています。羽田空港を通じた多様な交流活動が周辺地域に広がり、新たな経済活動や産業集積が促進されるよう、羽田空港跡地を効果的に活用していく必要があります。

2) 地域拠点

区内の私鉄駅とその周辺地域を、地域の日常生活を支える生活関連機能の集積を図る地域として位置づけています。地域の交通拠点として、駅舎並びに周辺地域の交通利便性や安全性の向上に努めるとともに、日常生活の利便性や快適性の向上に向けて、地域商業や生活関連サービス機能の集積が求められています。

3 財政計画

(1) 財政収支見通しの基本的考え方

平成20年に起きたリーマンショック^{*22}に端を発した世界同時不況の影響による景気の急激な悪化や東日本大震災以降の景況の不安定感が続く中、生活保護費を中心とする扶助費^{*23}などの社会保障関係経費の急増、特別区税や特別区交付金^{*24}といった基幹財源の激減等に対し、区は、事務事業の見直し、それまでの堅実な財政運営によって積み立ててきた基金の活用や特別区債^{*25}の発行余力の活用などにより、その局面を乗り切ってきました。

直近の社会経済状況は、アベノミクス効果や2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定による需要増への期待もあり、景気回復にやや明るさが見えてきました。一方、平成26年度税制改正の大綱において、消費税増税とあわせて、地方法人課税の偏在是正と称し、法人住民税法人税割の一部を国税化することが示されました。今後、特別区交付金^{*}の大幅な減収が見込まれるなど、区は基幹財源の先行きに不透明な要素を抱えています。

今後5年間の財政収支見通しは、こうした不確定な要素のある状況の中でも、計画に掲げた事業や区民生活の安定に必要な不可欠な事業に着実に取り組めるよう、必要な財源を確保しながら、より一層効果的な財政運営を進めるための枠組みとしました。

(2) 歳入の見通し

今後の景気変動、税制改正などの影響を念頭に置きつつ、計画に掲げる事業の実現性を担保していく財源を見込んでいます。

〈特別区税〉

- 社会経済動向を勘案し、当面の間、大幅ではないものの、増収基調が続くものと見込みました。
- 公平・公正及び財源確保の観点から、引き続き徴収率向上を推進します。

〈地方譲与税等〉

- 地方消費税率引き上げの影響による地方消費税交付金の増加を見込みました。

〈特別区交付金〉

- 税制改正の影響により、平成27年度以降は大幅な減収を見込みました。

〈特別区債〉

- 老朽施設の改築や社会資本整備の推進、計画に掲げた事業の着実な実施の財源とするため、積極的に特別区債^{*}の活用を図っていきます。

〈その他の歳入〉

- 国(都)支出金等は、社会保障費や都市計画事業費などの歳出の見通しに応じて見込みました。
- 事業目的を達成するため、これまでに積み立ててきた各種基金を有効活用し、執行計画に合わせた繰入^{*26}額を見込んでいます。

一般会計^{*27}歳入

(単位：億円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
特別区税	678	686	693	700	707
地方譲与税等	144	203	227	237	237
特別区交付金	641	607	566	525	525
使用料及び手数料	70	70	71	71	72
国庫支出金	443	447	451	432	430
都支出金	128	140	131	133	125
特別区債	60	82	108	101	93
その他の歳入	256	253	247	247	222
歳入合計	2,420	2,488	2,494	2,446	2,411

(3) 歳出の見通し

加速する高齢化等により増大する社会保障関係経費、老朽化が進む公共施設や都市基盤施設の計画的な更新など、今後の行政需要に対応した事業費を見込んでいます。

〈義務的経費〉

- 人件費については、定年退職予定数の推移により退職手当が一時的に増額となる一方、その他の給料・手当については定数削減効果などにより減少傾向を想定しました。
- 扶助費^{*}については、現行制度を基本に、高齢者等対象人口の推計、保育園等の施設数増の見込みなどから増加傾向を想定しました。

第3章

- 公債費^{*28}については、既発行分に新規発行見込み分の元利償還額を加え推計しました。

〈投資的経費〉

- 老朽化の進む公共施設や学校施設などの計画的な更新、道路や橋梁^{*29}などの都市基盤施設の更新に必要な歳出を見込みました。

〈その他の経費〉

- 行政運営に係る事務経費については、これまでの縮減効果を維持しながらさらなる見直しを図り、より効率的・効果的な区政運営を行うための経費を計上しました。

本財政計画で事業費が捕捉できないものについては、計画の具体化に合わせ、歳入の確保を図りながら歳出計画を示していきます。

一般会計^{*}歳出

(単位：億円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
義務的経費	1,240	1,253	1,246	1,229	1,215
人件費	448	445	442	429	418
扶助費	720	734	746	752	758
公債費	73	74	58	48	39
投資的経費	304	339	347	313	298
その他の経費	876	896	901	904	898
歳出合計	2,420	2,488	2,494	2,446	2,411

※端数処理の関係で表の合計が合わない場合があります。

(4) 公共施設の整備に係る経費の見込み

1) 前期5年間(平成21～25年度)の成果

区は未来プランに合わせて、平成21年3月に「大田区公共施設整備計画」を策定し、区施設の老朽化と改築・改修等に要する経費の増大や人口構成及び区民ニーズの変化に対応するため、区の公共施設の整備に係る基本的な方針を示すとともに、10年間の施設整備に伴う事業量を推計しました。

計画的な施設更新や維持管理コストの縮減、施設の複合化の推進など経営的視点を導入するとともに、環境に配慮した施設整備など利用者本位の公共施設の整備に努めてきました。

地域力推進及び災害時の防災拠点として、大森東、入新井、鶉の木、六郷、新井宿、羽田の各特別出張所の改築計画に取り組みました。

児童施設については、森が崎、入新井、千鳥さくら保育園、古川こどもの家の改築、鶉の木いまいずみ保育園、子ども家庭支援センター六郷分室の設置を行いました。

学校施設については、羽田中学校、嶺町小学校、東六郷小学校、伊豆高原学園の改築計画に取り組み

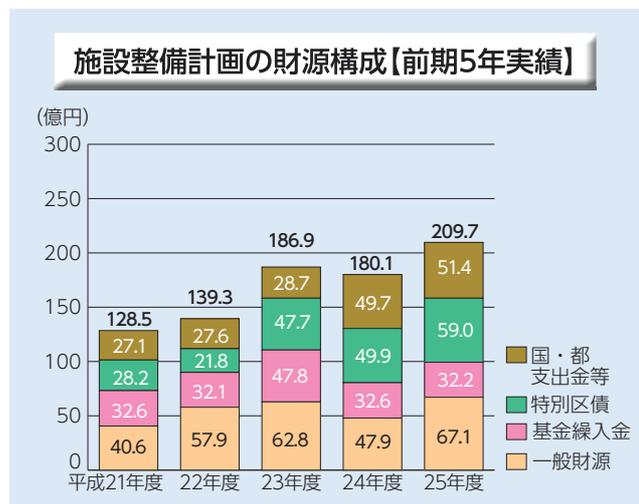
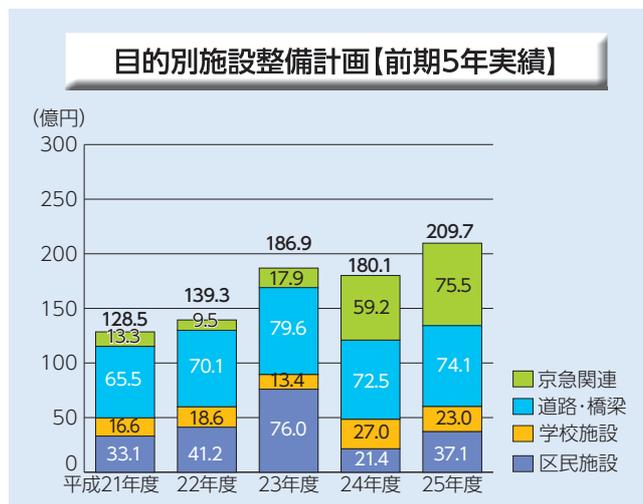
ました。

六郷地域力推進センターや志茂田小・中学校などにおいて施設を複合し、効果的、効率的な整備を進めています。

大森複合施設(Luz大森)においては、定期借地権の設定による公民連携手法を採用し、入新井特別出張所及び入新井図書館を整備するとともに、民間保育園及び商業施設との複合化を進めました。

潤いとやすらぎのあるまちづくりのため、中央五丁目緑地、鶉の木松山公園、東糀谷防災公園など約8.16haの公園・緑地を整備しました。

区が管理する橋梁*の中で、防災上重要な優先対策橋梁*について11橋の架替え整備・耐震補強整備を完了するなど、道路・橋梁*等インフラの着実な維持・更新に取り組みました。



(25年度は見込み額)

2)現状と課題

区民のライフスタイルの多様化や少子高齢化の進行などを背景に、区民ニーズは大きく変化しています。現在、緩やかに人口は増加していますが、将来、人口の減少及び一層の少子高齢化が進んでいくことが見込まれています。こうした中、今後10～20年後を中心に老朽化した施設の更新時期が集中しています。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災や24年12月の中央道トンネル天井崩落事故などにより、公共施設の安全性確保の重要性を再認識し、区は、引き続き、安全・安心な施設整備に取り組んでいきます。

限られた財源の中、これらの課題に対応するには、施設の再配置や複合施設化などを推進することが求められ、その前提として、施設の利用実態や区民ニーズを的確に把握する仕組みを構築する必要があります。そのため、区は、公共施設白書を策定し、区民と情報を共有するとともに、区民の声を聞きながら、将来を見据えた施設の再配置方針を定め、将来にわたり持続可能な公共施設の整備を進めます。

第3章

3) 後期5年間(平成26～30年度)の計画と財政フレーム

羽田特別出張所、羽田保育園施設及び文化センター施設の羽田地区公共施設の整備をはじめ、老朽化した区民利用施設の改築にあたっては、区民ニーズにきめ細かく対応するため、公共施設の最適配置の視点を取り入れ、整備を進めます。

嶺町小学校、東六郷小学校、志茂田小・中学校で改築工事や改築の検討を進めています。小中学校については、年2校のペースで改築を行うとともに、適切な改修により、安全安心で良好な教育環境を確保します。

潤いとやすらぎのあるまちづくりのため、田園調布せせらぎ公園など内陸部とともに、羽田空港跡地など空港臨海部でも新たなみどりの拠点となる公園・緑地の整備を進めます。

区が管理する橋梁*の中で、防災上重要な優先対策橋梁*について33橋の架替え整備・耐震補強整備に着手するなど、道路・橋梁*等インフラの着実な維持・更新に取り組んでいきます。

目的別施設整備計画【後期5年推計】



施設整備計画の財源構成【後期5年推計】



(5) 「未来プラン」(後期) 基本目標別計画事業費

P.239からP.243で掲げた「未来プラン(後期)で取り組む主な事業一覧」の5か年度分の事業費は、基本目標1「生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち」に1,491億円、基本目標2「まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市」に734億円、基本目標3「地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち」に480億円を見込んでいます。これら3つの基本目標の事業費合計額は、2,705億円となっています。

(単位：億円)

区分	平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	合計
基本目標1	生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち					
	262	288	310	311	320	1,491
基本目標2	まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市					
	175	194	174	109	83	734
基本目標3	地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち					
	95	76	81	113	116	480
事業費合計	531	558	564	532	519	2,705

※端数処理の関係で表の合計が合わない場合があります。

第1部用語解説

	用語	説明
1	地域包括ケア体制	高齢者の生活を支える医療・介護・予防・住まい・生活支援などのサービスが適切、かつ円滑に提供される体制。団塊の世代が75歳以上となる平成37(2025)年を目途に実現することが求められる。
2	創業	新しく事業(ビジネス)を始めること。
3	協働	区民をはじめ自治会・町会、団体・NPO、事業者及び区が共通の目的を持って、相互に自主性を考慮しつつ、それぞれが持つ知識、技術などの資源を提供し合い、協力して取り組むこと。
4	新空港線	渋谷・新宿・池袋を含む東京圏西南部地域から羽田空港へのアクセス機能強化、蒲田地域の都市再生、大田区の東西交通問題の解消などを図るため、東急多摩川線と京急空港線を結ぶ鉄道。
5	アクセス	情報処理でデータベースへの接触やデータのやり取りをすること。また、交通の便・手段。情報アクセス、交通アクセスなど。
6	地方分権改革	国主導の画一的な中央集権型行政システムから、地域の実情を最もよく知る自治体が主体的に行政を担う地方分権型行政システムに移行するための改革。
7	持続可能なまち	環境への負荷が少ない取り組みと経済活動が持続して両立するまちのこと。
8	事業者	区内の製造業、非製造業、卸売・小売業、サービス業、商店のほか、専門的な資格や技術を持った区民やその団体、また商店街や工場同士の連携などの組織も「事業者」と位置づける。
9	コーディネート	それぞれの異なる目的や機能を持った団体などの活動や意見を調整すること。
10	ハンディキャップ	障がい者などが、生活・行動にあたって負担を抱えていることの総称。
11	ニーズ	社会的需要。
12	ユニバーサルデザイン	年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能なように、利用者本位、人間本位の考え方に立って、快適な環境とするようデザインすること。
13	アート	生活に潤いを与え、また人の感性を豊かにする芸術的要素。
14	おおたブランド	大田区の高度なものづくり技術・技能などを、「おおた」を世界に発信していくひとつの商標として活用する考え方。
15	規範意識	社会生活を営む上で基本となるルール。
16	地域資源	川や海などの自然環境をはじめ、文化財などの有形・無形の歴史的・文化的財産、まちなみなど、地域の価値を構成する要素の総称。
17	地球温暖化	二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの濃度が高まることにより、地球の温度が上昇する現象のこと。
18	自然エネルギー	太陽の熱や光、地熱、風の力など太陽や地球の活動を利用したエネルギーのこと。
19	(区政の)透明性	区が、区民に対する説明責任を徹底し、区政情報の効果的な発信などを行っていくこと。
20	地方政府	住民ニーズに基づいて、自治体自らの判断と責任(自治行政権・自治立法権・自治財政権)で行政運営を行うことができる自治体のこと。
21	交通結節点	異なる(または同じ)交通手段を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎのための場所や施設。
22	リーマンショック	米国大手投資銀行であるリーマン・ブラザーズが破綻したことにより引き起こされた株価暴落などの金融危機のこと。
23	扶助費	社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの法令に基づいて実施する給付や、区が単独で行う各種扶助に係る経費。
24	特別区交付金	都と特別区及び特別区相互間の財源の均衡化を図り、特別区の行政の自主的かつ計画的な運営を確保するため、市町村税である固定資産税、法人市町村民税及び特別土地保有税を都が課税・徴収し、その一定割合を区に配分するもの。
25	特別区債	公共施設等の整備資金となる長期の借入金で、借入先は国や銀行など。また、近年、区民参加型の資金調達手段として大田ドリーム債を発行し、公園整備などに活用している。
26	繰入	他の会計や基金から現金を収納し、その会計の予算として使えるようにするもの。
27	一般会計	税を主な財源とし、自治体の基本的な活動に必要な経費を計上した、根幹となる会計。このほかに特定の事業を経理する会計として、国民健康保険事業など3つの特別会計がある。
28	公債費	特別区債の元金及び利子などの支払いに要する経費。
29	橋梁	河川や道路、鉄道、運河などをまたぐ橋。